

状態だが、どうも拡大家族、夫婦だけの家族、夫婦と子供からなる家族、単身世帯のどれか一つがベストであるという発想を捨てようということになってきているのではない。

かつて近代化論のはなやかなりし頃は、拡大家族から核家族への変化が近代の趨勢であると考えられたが、現在はそう一概にいけない状況である。家族形態は、単身のパターン（単身は家族といわないのかもしれないが）、夫婦だけのパターン、夫婦と子供からなるパターン、老親と夫婦と子供からなるパターン、契約関係による同棲パターンなど、いろいろな形態のなかから自由選択できる方向へ変わりつつあるのではないか。それぞれが正当な位置を確保し、もはや一つの典型的な家族形態はなくなるだろう。

私は現在進行している単独世帯の増加や夫婦のみの核家族の増加が、家族の崩壊につながるという悲観論には賛成できない。そうではなくて、これらの現象は歴史的にみて自由度の低い構造単位であった家族が高度に選択的になるうとしていることのあらわれだと思う。家族以外の社会制度はどんどん多様度が高まっているのくらべて、家族形態に多様度や自由度が少ないというのは、アンバランスなわけである。だから、これから21世紀にかけて家族形態も多様度の高い単位になっていくのではないか。出生率の問題もそういう観点から考慮すべきだと思う。

晩婚化や生涯未婚率の高まりによる出生率の低下は、こうした家族秩序の多様度の増大に対応して発生しているとみるべきで、そこを考慮にいれずに政策的対応をとれば、必ずやしっぺ返しがかかるであろう。

5. おわりに

そろそろ時間なので、結論を申し上げたい。

現在の日本でまず第1になすべきことは、出生率を上

げるとか、その対応をどうするのかに右往左往することではなく、社会を生活充実のための仕組みに変えることである。それをしっかりやることが重要。そういうなかで、子供を産むか産まないかは、各人が自由に判断すべき問題である。

生活を充実させていくためには、効率と合理性を重んじる機能優先の発想だけではうまくいかない。生活の充実が効率と合理性だけでやれると思ったら大きな間違いである。近所づきあいをしたり、家族団欒の楽しい雰囲気をつくるのに、目標をたてて効率よくそれを達成しましょうというやり方では、決してうまくいかない。近代社会はなるほど機能的にみれば、人間を有効活用してきた。けれども生活充実の発想の背景にある、生きがい、自己実現、ゆとりといった人生の意味充実の側面からみれば、人間を浪費してきたといっても過言でない。

自分の生活ないし人生の意味をどう確認し、豊かさ実感を得るかというところから出発し、そのために社会の仕組みをどう変えるかが基本問題である。それがきちんとできれば、個々人のゆとりも生まれるだろうし、心も豊かになり、子供を産むことに喜びを感じる人が増えるかもしれない。それによって出生率が高まれば、それはそれでよいことである。そうではなくて、自分は一生1人で暮らすという人がいても、もちろんかまわない。そういう状態が増えるのなら、それを前提として社会をどう運営するか、そのノウハウを考えるべきだと思う。要は、核家族至上主義の発想を相対化して、これからの家族のあり方を解説し、それにあった社会の器を考えることである。社会の都合で家族の問題を考えるのではなく、家族のひいては個人の都合に社会が合わせる発想転換があっていい。そうすることで、これまでの社会優先のひずみを是正してはどうかと思う。

以上です。

コメント

日本大学教授 小川直宏

3人の方からご報告があり、いちばん最初の報告では、低出生は晩婚化による、そして低出生は今後も続くであろうという要旨であったと思う。2番目の発表は、低出

生は所与であるから、それに対してどう対処していくか、子供をもつと経済的にエクスタナライズして、契約などで、子供と親との関係をもうちょっと明確にとらえるこ

とによって、温かい合理性のある社会をつくるということではなかったかと思う。3番目の発表では、新家族の形態が出現しつつあり、その前兆が認められるという話ではなかったかと思う。

この三つの報告を、人口経済学の立場から私なりに解釈をしてみたい。

まず合計特殊出生率、TFR がなぜ下がったか、人口学的分析を1985年から90年の5年間の国勢調査のデータ、人口動態統計を使ってやってみると、有配偶出生率の低下が90.19%、有配偶出生率これも9.1%下げている。だから圧倒的に90%は結婚の遅れであり、10%は結婚内の有配偶出生率の低下である。

有配偶率が下がってきており、いわゆる晩婚化という言葉が使われているが、この一つの大きな変化の背景には、価値観の変化があると思う。1988年に日本大学と毎日新聞社が、家族に関する全国調査を実施し、そのときにニューシングルについて尋ねており、それに賛同する人を見てみたら、男子と女子で著しく違う。20代の男性の50%がニューシングルに賛同しているのに対して、女性は74%ということで、女性のほうがシングル志向が強い。しかも可変量解析をしてみると、シングル志向の強いのは、女性で職場でOLをしている人、都市に住んでいる人、高学歴の人ということがわかった。

これらの要因は今後ますます進行することが考えられるので、シングル志向はますます強くなる。価値観はますます変わっていくということになる。このへんは皆さんの発表と同じだと思う。

この価値観とともに、教育投資が充実してきたことが大きい。個人的に全国調査によるミクロのデータからはじいてみると、女子が高校から大学へいったときの、時間当たりに対する教育投資効果は61%上がり、男子は20%しか上がっていないので、明らかに女子の教育投資の効果のほうが高い。それで大学・短大の進学率が上昇するにつれて女子の賃金がどんどん上がってきて、格差が縮まってきた。こういう点で大澤さんのおっしゃられる、経済環境の変化によって、結婚のメリットが変わってきているということとは、整合性があり、ベッカーの理論とも適合をしている。

特に結婚が遅れることによって勤続年数が延び、男女間の賃金格差が縮まってくるという面もある。厚生省人口問題研究所の河野先生は、このへんについて女性の反乱という言葉を使っておられるが、私は経済学の立場から見ると、教育投資効果がかなり女性の経済力を押し上げて、それが晩婚につながっているだろうと考えている。

もう一つ、これは社会学的にも関係があるかと思うが、経済的なメリットが変化したときに、間接的に反映してくるのが、女子の有配偶者選択の基準が変わってくることである。先ほどいった家族に関する全国調査では、女性が男性を選ぶ場合に、収入を重要と思う人が78%、職業が71%、三つ目におどろくべきことに、相手の親との同居を39%の人が重要な選択基準として挙げていることである。四つ目が相手の教育ということになっている。このへんで今田先生のおっしゃられる、家族秩序の対応度の増大と一致しているのかもしれませんが、相手の親との同居、結婚後の同居形態が選択基準に入っているということは、家族の秩序が多様化していることと一致しているのではないかと思う。

結論的には、このような状況から考えると、晩婚化は進むということで、そのへんは大澤さんと一致しているのだが、はたしてこれが晩婚化で止まるかということが大きな問題である。

大澤さんの発表では、初婚年齢の遅れであるということだが、はたして皆婚社会が崩れるのか、現状では崩れないという方が多いようだが、これを人口学的に分析してみた。1950年から人口動態データを積み上げて、国勢調査でアジャストした形だが、これをやってみると、女の人が生まれて結婚する確率は、1975年には95.3%であった。それが1990年では86.2%で、14%の人が未婚である確率になる。これは現在の時点であるので、現在の結婚市場では14%の人が未婚であり得るということである。

それからセンサスを見ると、先ほど今田先生は生涯未婚率は4%という数字を出されたが、これは50歳の女の人であり、現在の、今日まさに起こっている結婚市場ではかなり大きな変化が見られ、国勢調査データでも、女性のなかで35~39歳は、こんなことをいっては失礼だが、婚期を逸したグループだが、これが、未婚が1950年には3%しかいなかったのだが、1990年では7.5%まで上がっていて、生涯未婚率は今後とも上がり続ける前兆がそこにある。

そのへんを考慮して、厚生省の人口問題研究所では、生涯未婚率9%という数字を新しい推計で出しているけれども、はたしてこれで止まるのか。今田先生も生涯未婚率は今後上がるというお考えでしたが、私は9%を上回る確率があるのではないかと思う。

それから、初婚年齢ですが、SMAM (Singulate mean age at marriage) という平均年齢を計算してみると、日本の女子は平均初婚年齢が26.9歳になる。これは国勢

調査のデータでわかった。男子は30.3歳ではじめて30代に突入した。明らかに女子の平均年齢も、1975年の24.5歳から上がってきており、ほとんど27歳になっている。そして25歳から29歳の女の人で未婚率が40%になっている。1975年には20%であったことを考えると、倍増である。そういうことで晩婚化は明らかであるし、ひょっとすると非婚化につながる可能性があるということを念頭に置く必要があるのではないかな。

もう一つは、10%の責任しかないわけだが、有配偶出生率、結婚したあと子供をもつ確率、これが下がってきている。

なお、大澤さんの発表のなかでちょっとわからなかったののだが、いま理想子供数が下がってきているというののだが、データの的には、毎日新聞の世論調査を見ても、理想子供数是不変である。ただ、希望子供数が変わってきている。理想子供数は1975年は2.76人で、1990年は2.65人と不変である。しかし実際にもつ希望子供数になると、なだらかではあるが下がってきている。

さらに問題になってくるのは、期待子供数が減ってきていることである。ということは当然ながら、期待子供数は理想子供数に追いつかない。1975年には有配偶女子、50歳未満の女子の19%が理想を達成できなかった。90年にはそれが34%ということで、理想に追いつかない人が増えてきている。その原因は何かというと、大澤さんは土地を挙げられていたけれども、実際には毎日新聞の全国調査のデータを見ると、それは都市部の、しかも大都市圏の人の15%しか原因として挙げていない。都市、農村を問わず、全国的には教育をめぐる問題を大きなコストとして挙げている。

そういう点で、三上さんのおっしゃられた学生の社会参加ということで、入試にも一つ入れたらどうか。授業のなかに入れるだけではなく、入試の選択基準にも社会サービスといったようなものを入れて、そういうことをすると入学ができるよということであれば、日本の母親は教育ママだから一生懸命子供に社会奉仕をさせるのではないかな。そういう点で高齢化教育問題というのは、かなり大きな意味をもつ。

そこで子供のもつ意味であるが、これは消費財ということで、ほとんど決定的であり、生産財として考えている母親は全国で1.3%である。老後保障を考えているのは9.1%である。なお、社会保障と出生との関係を見ると、毎日新聞社の全国調査では、1950年から2年にいっぺんずつやっているが、そのなかで「あなたは老後を子供に頼りますか」という質問に対して、1950年には65

%の人が老後を子供に頼ると答えている。ところが年金制度、国民皆保険が1961年にできてからガタッと下がって、61年、63年の間にイエスと答える人が43%から35%に急激に落ちている。これは社会保障効果が明らかに出生のモチブに影響を与えているのではないかな。

大澤さんは1973年以降の出生低下に対して、老後保障の効用と社会保障の問題を挙げておられるけれども、1973年の時点ではすでに26.7%まで落ちてきている。そして現在は17.8%ということで、社会保障が子供に影響を与えたというのは、あまりないのではないかな。それはその前の落ち込みのところで、すでに効いていたと私は考えている。

さらに消費財であるということは、私も理解できるけれど、消費財でありながら、なぜそんなに子供に金をかけるか。今田先生からペットという話が出たけれど、ゲリー・ベッカー流に言えば、そのペットもいろんなペットがあって、頭にパーマをかけているペットもいる。そういう点で、ゲリー・ベッカー流に言えば、いわゆる欧米型のクオリティ・チャイルドが日本の社会にも少しずつ定着しつつあるのではないかなと、経済学的にはみられるような気がする。

それから、大澤さんの発表のなかで、出生のタイミングは、結婚したらすぐ産んで、これは教育別にぜんぜん影響がないという。1974年の日本出生力調査を使ったモーガン・リンドファスとパーネル論文では、明らかに大澤さんのおっしゃるとおり、学歴別に出生のタイミングのずれはなかった。格差はなかった。ところが、90年のマイクロ・データ、それから大谷さんが1987年の厚生省データで調べた結果では、明らかに教育別によって出生のタイミングが違ってきている。ここにも明らかに新しいパターンが出てきている。結婚がずれるとなると、第1子の出生確率がずれ、続いて第2子を産む確率がずれる。第2子を産む確率がずれると第3子もということで、明らかに結婚だけではなくて、有配偶出生率も下がっていく可能性がある。

それから、子なし社会が到来するわけではないと、大澤さんの論文のなかにもありました。これは非常に重要な問題で、子なし社会の確率を人口動態統計から計算すると、現在子供がいない確率というのはだいぶ上昇している。結婚しても子供をもたないというのは15%ぐらいは出てきそうだなという感じがする。そして1人っ子の確率も上がってきている。

未婚だけ、非婚だけでなく、子なし社会、1人っ子社会がしだいにくるかなということでは、先ほどの今田

先生とまったく同じ考え方である。今田先生の論文を読んだときは、非常にラジカルな考え方だなと思いましたけれど、人口学的データと合わせていくと、ストーリーがつながる面がかなりある。

もう一つ重要な点は、今日の議論のなかにはなかった老人介護のことである。三上さんの報告のなかで、有職者の介護休暇と所得保障という話があったが、これをミクロのデータから計算をすると、子供を1人もつということ、老人を1人介護することとは、女性がフルタイムで働いたときの賃金を時間給ではかった場合の影響度はまったく同じである。子供を1人もつと、女性の時間給は10%下がる。老人を1人介護すると、1ヵ月につき1.2%下がる。10ヵ月介護した場合には、12%下がる。女性が賃金で損害を被るのが、子供では10%、老人1人を10ヵ月介護すると12%ということで、かなりのインパクトがある。

こういう点では出産と介護の問題は今後重要である。現在25歳から34歳のわずか4%しか、寝たきり、ボケ老人を介護していないけれど、この確率は将来的には膨大にふくれあがる。なぜかというところコーホートの大きさが違う。寝たきりが3.5倍増えるのに対して、25~34歳の世代が急激に少なくなることによって、その負担は膨大にふくらむことになり、出産と介護の問題は来世紀にかけて重大な問題になることは間違いない。

今日の議論のなかで出なかったのは、社会保障と女性の関係だと思う。低福祉、低負担を選ぶのか、高福祉、高負担を選ぶかによって女性に与える影響が大きい。特に日本の場合は女性が社会福祉の奉仕員をやっているわけで、ほとんど無料奉仕といっている。そこで社会保障が低福祉、低負担を選ぶのか、高福祉、高負担を選ぶかによって女性の役割が大きく変わってくる。社会保障が子供に影響を与えるということが議論だったけれど、社会保障がどうであるかによって、女性の置かれる立場が変わってくる。

今日の議論は逆で、女性が職場進出をするから、社会保障はそれに対応しなさいということだけれど、ひょっとすると社会保障の変革によっては、女性が損害を被ることが考えられ、このへんが今日議論をされていない一つではないか。

21世紀の高齢化社会のなかで、誰がはたしてあなたの老後を見るのか。家族なのか、政府なのか。誰がバッファの役割をするのか、誰がリードしていくのかという、そういう議論がもう少しされてもいいのではないか。

それから、新家政学派の最近の出生理論は、日本でな

かなか当てはまらなくなっている。大澤さんにどういう経済モデルによって日本の出生率変化は説明がつくのか、お話しいただければと思う。

三上さんのお話のなかで、出生低下は与件であるといわれたが、それはまさにそのとおりで、出生力低下はもう避けて通れない。ただ65歳以上が20%に到達するのは、日本は2007年で、これは世界でいちばん最初である。そういう点で外国からあまり政策は学べないということで、三上さんのお話を大変面白く拝聴をした。しかし出生力低下が高齢化社会に影響を与えてきたのは1970年までが中心である。1950年から1970年の時点では10対1で出生力が死亡率を大きく上回って、影響を与えている。ところが1970年以降最近までは、4対3で死亡率のほうが影響が大きい。そこで今後はますます死亡率がどうなるかということが重要である。それは今日の議論にはなかったけれど、今後は死亡率の動向を見ることがきわめて重要であると思う。

また三上さんは自主性を重んずる社会のなかの対応を政策的に出されていたが、私は労働時間1,800時間の達成ということに向かって、法制化をして、社会サービス国民義務制というか、労働時間を短縮した部分を社会サービスに振り向ける、ある程度立法化して義務づけるぐらいのことをやってもいいのではないかと思っている。

なお、成人したら子供による老親の介護能力はたしかに下がってきている。ミクロ・データを時系列的に見ていくと、1986年から急激に下がってきている。これも毎日新聞社の全国調査だが、「あなたはあなたの親の老後を見ることをどう思うか」ということで、それはいい習慣だ、当然だ、仕方がない、いい習慣ではない、の四つにわけて答えてもらっている。1963年からいい習慣というのが下がってきて、二つ目の当然というところで止まっていたのが、1986年から当然から一気に仕方がない、よくないというのがはっきり出てきた。

これは高齢化社会の問題を現実には、各人の間で認識することによって、三上さんの議論からいうと、子供も合理性をそこで見つけて、日本の女性は老親を無条件で介護をするといわれてきたけれど、これがよりいっそう条件的になってきたのではないかと思う。

ただ、家族によるケアの問題は、人口学的に見た場合、ファミリー・サポート・レーシオという指数がある。これは訳せば家族扶養指数ということになると思うけれど、分子に45~49歳、分母に65~79歳をとる。これは老人が産んだと思われる子供の数を表している数字で、現在1990年の時点でこの指数は0.78である。ところがこれが

2005年で一気に0.4まで下がる。これはもう先が見えている。なぜかというとなんか生まれているからである。

このようにわずか15年間で家族扶養能力が半減するなかで、子供によるケアワーカーが確保できるのかという問題がある。それから日本大学人口研究所の行った類型別にみた推計でも、母子家庭が増えてきたと大澤さんがいわれたけれど、そのとおりである。家族のタイプによる扶養能力が著しく違う。これは時間がないのでお話しできないが、介護能力は世帯別に大きく違って来る。今日は母子世帯が出てきたけれど、父子世帯はさらに悲劇になる。妻に逃げられ、子供を取られ、引き取るのは自分の親だけで、高齢化している。そういう面も政策設定の際に考えていく必要がある。

それから、これからは血縁社会ではなくて、選択縁によるネットワークをつくる必要があるのではないかという感じもするし、老人の、老人による、老人のための福祉ということも考えていったほうがいいのではないか。

今日、三上さんのお話のなかに出てきたことは、基本的には大賛成のことばかりだが、これを地域にもう少し当てはめて考えてみる必要がある。

それから発想の転換が最後には必要ではないかと思う。たとえば、高齢者の定義を65歳としなくて、2000年に65歳以上が17%になるので、17%以上の年をとった人を老人という定義にすると、2025年には73歳ということになる。そこで自助、互助、公助ということでシステムをつくっていくなかで、年齢を離れて、いわゆる人口論を超えた人口論というか、人口論を超えた高齢化社会づくりが必要だと思う。

なお今田先生の場合には、かなりラジカルかなと思ったのだが、そうではなくて、結婚しても出産をしない夫婦が増えるとか、高齢化に伴う老夫婦だけが増えるということは妥当性があると思う。ただ、先生の話のなかで女性が増えるというのがなかったと思います。高齢者になるのはほとんど女性で、未亡人という確率が上がる。いま65歳以上で女の人が299万余っている。それが2025年には450万になる。そういう社会をどうするのか。

それから独居老人が1990年には10%だったが、日本大学の世帯推計だと2025年に18%に増える。欧米ではアメリカが29%、ヨーロッパは40%を超えているところがあるが、そこまではいかないが、今後単独世帯がかなり増えてくる。この点では今田先生と一致している。

ただ今田先生は家族が邪魔な時代がくるといわれた。いわゆる新ミーイズムが出てきて、家族が邪魔で、独居で、未婚者の高齢社会のなかではたして誰が看るのか。

それは若い人である。そういうことから考えると、子供とはいったい何であるかという問題になる。子供は私的財なのか、公共財なのか。この部分をもう少し突き詰めてみる必要があるのではないか。

ひょっとするとこれから、自分は子供をもたないけれども、他人の子供に一生懸命税金を払って、そして最後にそれを返してもらう。いわゆる公共財的役目を子供がもつ確率が高くなってくのではないか。そうした場合には、これは非常に人気はないが、政府の公的介入ということも、もう1回考えてみる必要があるのではないかなと思う。

まだまだいいたいことはあるのですが、時間なのでこのへんで終わらせていただきたい。

——レポーターの答え——

司会(宮澤所長) 大変に内容豊富で、情報提供的なコメントをいただきました。そのなかで、まず各レポーターとしてもっともディフェンスしなければならない点を中心に、コメントに対するリプライをお願いしたいと思います。大澤さんからどうぞ。

大澤 まず出生のタイミングが学歴によって違っているという指摘があったが、もしそうであるとすれば、さらに出生率が低下するインディケーターであると思う。

アメリカで出生率が低下したとき、そのいちばん大きな要因として、高学歴の女性の出生のタイミングが遅くなったことが指摘された。日本でも同じようなことがもし起きているとすると、日本でも出生率が下がるのではないか。

それから、日本に非婚時代がくるかどうかという点については、短期的にはそういう傾向があるかもしれないが、長期的にはまた安定するのではないか。アメリカの経験を見ても、最近またちょっと雰囲気が変わってきている。

社会が大きく変動をしたときに、一時的に結婚に対する乖離というか、結婚離れがあるにしても、やはりそれに対するアジャストメントが行われて、最近ではアメリカでも家族が見直されてきている。新しい価値観に基づいた新しい結婚の在り方というのが出てくる。そしてそれはいまとは違う夫婦の関係や親子の関係であるのではないか。

司会 では三上さんお願いします。

三上 一つは子供の数が減ってきていて、将来学生の数もっと減ってくるので、入試にも社会奉仕を入れた

らどうかという小川先生のご示唆でしたが、それは私も大賛成です。日本でもボランティアで社会サービスをやった場合に、それを社会的に評価するというシステムをどんどんつくっていったいい。

就職の場合にも、そういうのがあっていい。たとえば老人ホームで研修をきちんと受けて、1年間そこで活動をした場合、実績証明書をその老人ホームが発行して、本人が（福祉の分野でなくても）就職するときにその試験のなかでそれがちゃんと評価されるという、そういう人材を採っていくという、そういうシステムを企業も含めて、社会全体で考えていく必要があるのではないかな。

それから人口学的には家族扶養指数が0.78から、将来は0.4にまで半減をするから、子供によるケアワーカーでは支えきれないだろうといわれたが、それはそのとおりだと思う。

今日のテーマは「家族と社会保障」でしたので、家族のところに焦点を当ててお話しさせていただいたが、まず公的サービスがまだまだ足りないということが現実にある。そこでそれを十分に整備をする必要がまずある。しかし公的なサービスだけではなくて、たとえばノンプロフィットで行っているような組織、あるいはボランティアもどんどん活用する。そして家族もということで家族ワーカー認定制度を提案させていただいたわけです。それは日曜日から土曜日まで全部家族がという意味ではなくて、たとえばそのうちの半分ぐらいは公的サービスを利用し、それからちょっと近所の方の力も借りたりしながら家族がケアするという、つまり皆で支えていくということではないか。ですから公的な支援というのがもっともっと重要だということは認識しております。

それから労働時間を短縮して、それを社会サービスに向けるということを法制化したらどうかという小川先生のご意見でした。私も時短した部分を社会サービスに向けるということは、どんどんしていただきたいと思う。ただし、法制化というがある意味で強制という形になるとすれば、これは難しくなるのではないかな。

スウェーデンでもホームヘルパーのマンパワー不足で、とくに若いヘルパーはすぐやめてしまう。ではどうしたらいいかというときに、兵役義務と同じように、たとえば20歳になったら1年間福祉サービスに従事するというシステムをつくったらどうかという意見が出るそうです。しかしそれは強制になるので、強制するのはよくないというわけで、その案は立ち消えになってしまうのだと聞きました。

強制ではなく選択できる形での法制化、たとえばボラ

ンティア休暇を与えなければいけないという休業制度を法制化するという形には私も大賛成である。

先ほど、大学のカリキュラムに社会サービスを入れて、それを学業単位として認めていくということを提案いたしました。福祉学科の場合は必修科目であっていいけれど、法学部とか、経済学部の場合は必修ではなく、選択科目、あるいは選択必修ということにして、強制でない形にしたらいいいのではないかなと思う。

司会 では、今田先生お願いします。

今田 簡単にお答えしたい。一つはニュー・シングルの話だが、これは現状の社会状態だと、かなり進むのではないかなという気がしている。そういう選択をする人は増えてくると思う。ただ、晩婚化がどんどん進んで、50歳ぐらいになってやっと老後のことを考えて結婚をするというケースもあらわれよう。

死ぬまで1人というのはなかなかきついかもしれない。しかし、結婚という何となく20代、遅くとも30代ぐらいまでという偏見が頭のなかに入り込んでしまっていて、それまでに結婚をしないとずーっとシングルで通すことになると思いがちだけれど、50、60歳ぐらいになって結婚して、これから第二の人生を始めようかというケースが出てきてもちっともおかしくないとは思っている。

これがいちばん標準的なケースという発想法それ自身が、いろんな意味で問い直されつつあるわけである。そういう意味でニュー・シングルは、これからどんどん増えていくのではないかな。どんどんといっても、それがマジョリティになるかどうかかわからないけれど、かなりのパーセントまで増える可能性がある。

もう一点は子供は私的財か公共財かという問題である。公共財にしたら出生率は上がるだろうと思う。正確には覚えていないが、ずーっと落ち込んでいたスウェーデンの出生率が最近上がりだしている。これは国家が非嫡出子を正当な権利をもった国家の子供という形で認知する政策をとったからだとされている。どこかのプライベートな家庭に所属するのではない形で子供を社会的に認知する。こういうケースが出てきてもいいのではないかなという気がする。そうなれば遺産相続による貧富の格差とか、家庭の社会経済的背景の違いによる階層差の出現といったことは少しは和らぐかもしれない。もっとも、これはちょっとユートピア的な共産主義社会の話かもしれないけれど、社会的な不平等の再生産は、私的財というか、私有制度に起因することが結構多いから、国家が子供を公共財として認知するケースは、ある程度あっても

いいのではないか。

また、高齢化が極度に進んで、出生率もどんどん落ち込んでいけば、どうしようもなくなって、そうせざるを得なくなるかもしれない。

司会 ただいまのレポーターとコメントのやりとり

のなかで、ご質問がたくさんあるかもしれないが、まず次のコメント、庄司先生のコメントをお聞きしてから、フロアの皆さんのご意見をうかがいたい。

では庄司先生お願いします。

コメント

立教大学教授 庄 司 洋 子

どこに焦点を合わせてコメントをするのが私の役割なのか、いまひとつははっきりしないのだが、一応三つのことを考えた。

一つはお三方のお話をうかがっていて、そもそも低出生社会というのは何なのかということである。一つの現代社会論としても展開できると思うが、それに対する基本的な視角というものが必要であると思う。

もう一つは、低出生がもたらすインパクトが問題になっているが、それは何が問題なのかということである。

そして三つ目には、そうした低出生をもたらしものに対して、社会的な対応をしていかなければならない状況が起こっているということである。

大きく分けるとそういう三つの柱で問題が立てられると思うし、お三方はそれぞれの立場で、そういうことに触れておられたと思う。そこでまず、低出生社会とは何かということだが、大澤先生はなぜ低出生化が進んだのかということ、いろいろな角度からおっしゃった。これは多くの人がそうだが、それはなぜかという原因を明らかにして、その原因に対応していくのだという、そういう問題の立て方になっていると思う。

そして、なぜであれ、どうであれ、避けられない一つの方向としてあるということが、今日確認をされたのではない。特に三上先生は所与、前提としての低出生社会とおっしゃっておられた。要するに自由だとか、多様化だとか、近代社会の帰結として、結婚するとかしないとか、産むとか産まないとかは、これはまったく自由にするしかないという、そういうことの結果として起こってきている方向であり、したがって家族の一つの方向として小家族化するとか、個人主義化するとか、やがてある種の非家族化をするとか、そういうものは私達はありのままに、現実を受け止めていくしかないという、そう

いう感じが今日お聞きしてははっきりしたわけである。

低出生社会というのは、国際的な普遍性があるって、低出生先進国というか、先輩国がはっきりあるわけで、1980年代の中ごろのドイツなどにそれは非常に象徴的に出てきたと思う。なお、その場合一つ大事なことは、その低出生からの回復をはかった国々が出てきているということで、ここのところが大変重要な点だと思う。そこで、一つは普遍的な傾向としての低出生社会であるとはいえ、低出生の日本の特性をきちんと明らかにしていくということが重要ではないかと思う。

そういう点で、今日のお話のなかで、人口トレンドとしては出生数が低下をして、その後追いをしながら、晩婚化、非婚化傾向が進み、さらに大澤先生のご指摘では完結出生数自体も低下をしてきているようだというわけである。

こういった低出生の日本的な背景として、晩婚化、非婚化ということがあるわけだが、これは国際的に見ると特異な傾向で、ほかの国々は早婚化していたり、生涯未婚率は全体としては低下している国々が圧倒的に多いなかで、日本ではその逆になっているという、そのへんのところを、女性の置かれている状況、結婚生活の現実といったものを、説明変数として解明できるのかどうかということが一つのポイントではないかと考えている。今日は結婚のメリット、デメリットという形で、議論がだいたい展開されたと思う。

2番目に、低出生のインパクトということだが、低出生というのは、うかがっていて私は強く感じたのだが両義性があると思う。非常にポジティブな面と、ネガティブな面とがある。たとえば三上先生は育児環境の改善というのが低出生のなかで進んできたといわれたが、逆の面もある。